

## 那珂市議会 総務生活常任委員会記録

開催日時 令和7年9月19日（金） 午前11時59分

開催場所 那珂市議会全員協議会室

出席委員 委員長 小池 正夫 副委員長 君嶋 寿男  
委員 桑澤 直亨 委員 渡邊 勝巳  
委員 木野 広宣 委員 萩谷 俊行

欠席委員 なし

職務のため出席した者の職氏名

議長 木野 広宣 事務局長 会沢 義範  
次長補佐 岡本奈織美

会議事件説明のため出席した者の職氏名

副市長 玉川 明 市民生活部長 秋山 光広  
環境課長 萩野谷 真 環境課長補佐 畠山 智光

会議に付した事件

（1）ごみ指定袋について

…執行部より説明あり

議事の経過（出席者の発言内容は以下のとおり）

開会（午前11時59分）

委員長 時間も押しておりますので、速やかに委員会を始めたいと思います。よろしくお願ひいたします。

開会前にご連絡いたします。

会議は公開しており、傍聴可能とします。また、会議の映像を庁舎内のテレビに放送します。会議内の発言は必ずマイクを使用し、質疑、答弁の際は、簡潔かつ明瞭にお願いいたします。携帯電話をお持ちの方は、電源をお切りいただくか、マナーモードにするなど、ご配慮をお願いいたします。

ただいまの出席委員は6名あります。定足数に達しておりますので、これより総務生活常任委員会を開会いたします。

会議事件説明のため、副市長ほか関係職員の出席を求めております。

職務のため、議長及び議会事務局職員が出席しております。

ここで、議長よりご挨拶をお願いいたします。割愛いたします。

続いて、副市長の挨拶お願いいたします。

副市長 重ねての総務生活常任委員会の開催、ありがとうございます。

本日は、全員協議会でご指摘いただきました自治会への聞き取り等、そういった調査結果についてご報告させていただき、今後の審議の参考としていただければと思います。

どうぞご審議のほどよろしくお願ひいたします。

委員長 ありがとうございます。

本委員会の会議事件は、サイドブックス掲載の次第のとおりであります。

これより議事に入ります。ごみ指定袋についてを議題といたします。

ごみ指定袋については、6月26日に全員協議会で執行部より説明があり、27日の全員協議会で委員会にて記名、無記名について協議することになりました。6月の全員協議会以降の経過報告を、出席された職員を紹介していただいてからお願ひいたします。

環境課長 環境課長の萩野谷です。ほか関係職員が出席しております。よろしくお願ひいたします。

着座にて説明させていただきます。

それでは、常任委員会資料をご覧ください。

家庭系可燃ごみ指定袋の記名制について。

まず、概要になります。

現在、可燃ごみ指定袋については排出者の責任を明確にするため排出者の記名をお願いしております。一方で、記名制について個人情報を含んだごみの排出の可能性や転入者等からプライバシー保護の観点から事件性に巻き込まれるのではないかなどのご意見をいただいております。

市では、これまでの記名方式により市民に分別意識が浸透し、適正な分別によるごみ排出の割合が高い状態が維持されていることから、開始時期は未定ですが、記名を任意とすることを含めて、様々な情報を踏まえて検討しております。

このたび、粗大ごみ及び発泡スチロールの資源ごみの収集にご協力をいただいている地区まちづくり委員会委員長及び自治会長へ可燃ごみ指定袋への記名についてアンケートを実施いたしましたので、その結果を報告するものです。

初めに、アンケートの対象ですが、まちづくり委員会委員長8名、自治会長68名、計76名を対象に実施し、70名から回答を得ました。配付に当たっては、郵送ではなく、全対象に個別配付いたしました。その際、在宅の場合はアンケート趣旨を説明、不在の場合は不在票を置き、お願いをいたしました。

2ページをお願いいたします。

今回のアンケート結果を受けて、記名を任意化した場合の懸念事項及び対応、考えとなります。自由記載欄にご記入いただいた任意化に対する意見の中で多かった懸念上位3事項に対する対応等を記載した表になっております。まず、意見が一番多かった「記名を任意にしたら他所から捨てに来る」が8件ほどございました。通りに面しているごみ集積所などにおいて、本来の利用者でない方からの排出がなされたというお話をお聞きしております。記名がなくなると、自分たちが加入している集積所に登録者以外が捨てやすくなるのではないかとのことかとは思います。こちら、分別が適正であれば、無記

名でも収集されるようになります。登録者以外の排出や分別が不適正な排出が頻繁に起きている集積所には、警告看板を表示したり、登録者への個別周知などを行います。それでも改善が見られない場合には、粗大ごみの集積所に市が処理できないものを投棄されたときや不法投棄に対して、市所有の監視カメラの設置等により再発防止を行っている対応と同様の対応を行ってまいります。

次に、「記名任意にしたら分別が悪くなる」、こちらが3件ございました。こちらの対応ですが、適正に排出していた住民が記名任意化を機に不適正な排出をするとは想定し難く、アンケート結果からも分別が悪くなると感じておりません。市では、引き続き分別徹底の啓発を行うとともに、資源化、減量化についても今後周知を図っていきたいと考えております。

その下になります。同じく3件の意見、「記名任意にしたら不適正排出者への指導ができなくなる」、こちらについては、不適正排出が頻繁に起きているごみ集積所登録者に対し、直接チラシ配付などの指導を行います。これによって改善が見られない場合は、前出の対応同様に、市所有の監視カメラの配置を行い、併せて、市広報やSNS媒体での周知などにより、より多くの住民の目にとめる機会を増やすことで適正排出を促す啓発を強化してまいります。

3ページの参考資料をご覧ください。

こちらは集計結果を掲載しております。

まず一番下、2ごみ集積所の管理状況を尋ねる設問ですが、この設問は自治会長のみが回答する設問となっております。一番多かった回答は、「利用する住民で管理しており、自治会は管理に関わっていない」、32件、45.7%。次いで、「利用する住民で管理しており、自治会も一部管理に関わっている」、22件、31.4%。「自治会で管理している」というのも5件ほどございました。なお、グラフ黄色の「管理状況を把握していないため詳細が分からない」5件は、自治会の関与は少ないと思われます。大半は利用者が管理し、一部自治会も管理に関与しているという結果でございました。

4ページをお願いいたします。

次に、可燃ごみ指定袋への記名についての設問では、1、「記名は任意でよい」が22件、31.4%、「記名の任意はやむを得ない」が9件、12.9%で、計31件、44.3%が比較的任意制に肯定的な回答をいただいております。

4、「記名義務を続けるのはやむを得ない」、13件、こちら18.6%、5、「記名義務は続けたほうがよい」が18件、25.7%で、計31件、44.3%となり、任意制に否定的な回答となっているものの、この比較では賛否は拮抗しております。

その下になります。

4、資源ごみ指定袋の記名については、可燃ごみ袋と資源ごみ袋で記名にあるなしになった場合に混乱することも考えられますので、参考までに、可燃袋同様に記名記載に關

して伺った結果となります。

なお、資源ごみの回収は大宮地方環境整備組合主体で行っているもので、こちらに関しては既に市販の透明、または半透明袋で可燃ごみ集積所に無記名で排出することが組合として決定されております。

続く5は、記名の任意化による市民のごみ分別状況の変化を伺った設問です。

一番多かった回答は、「おおむね適正な分別がされると思う」、28件、40%。次に、「変わらないと思う」が15件、21.4%。次いで、「適正な分別がされなくなると思う」、14件、20%となっております。

先ほど、2ページ目の懸念事項中段において対応、考え方で述べましたとおり、担当課といたしましては、適正に排出していた方が記名任意を機に不適正な排出をするとは想定し難いと考えます。記名、無記名に関わらず、分別ができない方は一定程度いるかと考えております。その中には、単に分別の仕方が分からぬ方も含まれていると思いますので、より一層の分別の徹底、周知、啓発が必要不可欠であると考えております。

5ページ、6ページは、昨年度にまち・カフェやカミスガなどのイベントの際に環境課において行った令和8年度から始まるプラスチック容器包装分別収集の周知活動の際にアンケートを実施した結果の抜粋です。

972名の幅広い年代から回答を得ております。

ページ下、「ごみの分別をしているか」の問い合わせに対し、94%の方が「している」と回答しております。ごみ袋で改善してほしいところの複数選択回答において、一番多かったのは「記名をすること」、次に「品質」「容量」となっております。

最後、7ページ。

こちらは、毎年1月に実施している市民アンケートの令和5年度の抜粋結果です。

令和5年度に、指定ごみ袋について、氏名記載を問う設問がございました。回答の結果ですが、「氏名記載するべき」が21.7%、「目的を考えれば氏名記載はやむを得ない」、50%、「目的は理解するが、氏名記載に抵抗がある」、20.3%となってございます。

その下は環境課に連絡のあったごみ集積所関係の問合せ処理件数、3か年の推移状況です。

ごみ集積所関係に関する問合せについては、ここ3年間では減少傾向となってござります。

説明については以上でございます。よろしくお願ひいたします。

委員長 ありがとうございました。

これより質疑に入ります。

委員の皆様から質疑、ご意見ありましたら、挙手、発言をお願いいたします。

渡邊委員 ちょっとお尋ねしたいんですけども、3ページのごみ集積所の管理状況なんですが、自治会のほうで管理に関わっていないところが45.7%ということですね。

今回アンケートを取ったのは自治会長とまちづくり委員会の委員長。そのアンケートに答えた人は、各自治会のほうで管理をしている班長や何かの意見を事前に吸い上げた上での回答になっているんですか。

環境課長 そこまでうちのほうは把握してございません。あくまでも自治会長自らというか、自治会長にいただいたという回答の集計でございますので、実際にその下の、例えば今委員がおっしゃったような管理している方まで確認しての回答をいただいているということまでは把握してございません。

以上です。

渡邊委員 となれば、各自治会、アンケートを回答した自治会長は状況を把握…（録音漏れ）…あるということですね。

環境課長 まるきりゼロではないかとは思います。

以上です。

渡邊委員 少なくとも40%近い方は自分の意見で書いているのかなというふうに私は推察するんですけども、それを踏まえた上で、令和5年度のときのアンケートの結果ですと、70%を超える方々が何らかの形で記名はやむを得ないよねと回答しているんです。ということは、自治会長の考えは、もしかしたらば市民の意見を全部吸い上げていない部分になるんじゃないですか。それじゃなければこんなに差が出るわけないじゃないですか。その中でも半分の自治会長は記名を容認している。でも、実際は45%の方々は自分で管理をしていないのでよく分からないんじゃないのかな。その上での判断って果たして正確なものになるんですか。どのように考えているか、ちょっと教えてもらっていいですか。

市民生活部長 今回のアンケートについては、あくまでも、今委員が言うとおり、個別的なご意見も入っているのは重々私らも把握しております。今回のアンケートについては、自治会への関わりが非常に多いというような議員からのご意見も踏まえた中で、自治会の実態としてどのようにまず考えているかという考え方であれば、今回のアンケートについては自治会の関わりについて、目的として、一つの把握状況として、私たちのほうとしての内容として把握していきたいと考えております。委員がおっしゃるような地域全体でのご意見とした捉え方はしていないのが現状でございます。

また、令和5年度のアンケートについては、ごみ指定袋についてという単独的な質問の中で、出す際の氏名を記載することについて、どのように考えているかというようなピンポイントの回答の中での5つの項目の中で回答していただいたもので、これに関しては、やはり真摯に私どもも浸透している中でやむを得ないという判断をして記名をしていただいているというような判断は私らも感じ取っております。

ただ、令和6年度の、先ほどご説明した中での直接的な住民への意見を聞いた中で、聞いている対象者がまるきり別な人にはなってしまうと思いますけれども、やはり記名に

ついて抵抗があるよという直接な意見を聞いた中で、今回、任意化についての検討をしているというのが今の現状でございます。

渡邊委員 自治会長にアンケートというのは、たしか前段のときの全協の話の中で、たしか執行部側のほうの答弁が自治会長から話を聞いてというような文言があったんじゃないかと思うんです。その中で、委員の中から自治会にそういう話はしていないだろうという中から今回の調整、調査に至ったのかなと思うんです。自治会長を対象にしたというのには、じゃないかと思うんです。

ただ、自治会長に調査をするのはいいんですけども、確かに結果としての話になってしまったのでなかなかそれは難しいと思うんですけども、実際、結果としては45%の自治会長の方々は自治会で管理はしていなくて、各班なりステーションなりの方々に任せているよという結果になっているんであれば、何かちょっとデータとして正確なものになるのかな。要は、だって意見分からぬで自分の考え言っているだけじゃないですか。市民の意見ってどうなの。何かちょっと本当に、これ。実際のところ半々ぐらいなんで、どっちにするのかというのはまた意見は分かれると思うんですけども、最終的な判断をするときに、このデータが市民の声なのかと言ったときに、私はちょっと疑問を感じるんです。本当にこれ半々で、なくてもいいんじゃないのという判断できるのかな、データとして。それ以外のデータとして、令和5年度にやった市民アンケートでは、目的のためにはあってもやむを得ないよねという答え、書いてもいいんじゃないのと言っている方が70%ぐらいいるというのは、これも事実でしょうし。となったとき、無記名にしようかと判断なかなかできないんじゃないかなと思うんですけども。

市民生活部長 先ほどもご説明したとおり、これについては一つの、検討する中でのデータとして私たちのほうで考えていく一つのアンケートの結果だと思っております。このほかにも、実際に近年、例えば本年度、茨城県ではないんですけども、静岡県のほうで4月から任意化にした自治体へのここ4か月過ぎてどういう影響が出たかというお話をまずいろいろ聞いたところについては、徳島県、すみません、徳島県に4月からやっている市に問合せした結果、大きな問題はないと。また、そのほかについても、5年前や十何年前に那珂市と同じように義務化していた市町村に問合せした結果、あくまでその後ごみの分別ができなくなったとか、大変なご意見が来たとかというのは一切ないというようなところが6か所、私どものほうで聞いて、それも参考にしながら今後検討していくたいと考えております。なので、アンケートの結果のよしあしというか、プラスマイナスを含めた判断だけではなく、市として今後そういう形に市民のほうにやっていったときに大きな負担にならない。また、自治会やまちづくりの負担にならない、軽減を図れるというような形で考えていくたいと考えております。

渡邊委員 分かりました。では、これについてはもう一度きちんと精査をしていただいて進めさせていただきたいと思います。

ただ、今の部長の答弁の中で記名から無記名に変更したというところの例がありましたけれども、無記名から記名に変更した場所もありますので、ぜひその辺も参考にしていただければなと思います。

以上です。

委員長 ほかにありますか。

桑澤委員 まず、先ほど渡邊委員のほうからもありましたけれども、自治会長にアンケートを取ったという趣旨は、先ほどご説明ありましたけれども、もちろん管理はされていない自治会長もいるとはいえ、地域をよく見ているとか、自治会の中でいろんな苦情だとか、そういう市民のご意見も拾っているからこそ自治会長にまずは聞いたというような趣旨でのことでいいんですよね。それが多分目的として自治会長にまず聞いてみたという中でそこは理解するんですけれども。さらにまち・カフェでの、これはプラスチック製のアンケートの中で、6ページですかね。6ページの中では、これは広く、逆に1,000人ぐらいを対象とした市民に聞いたアンケートかと思うんですけれども、この結果でいくと、一番多いのは、ごみ袋で改善してほしいところは「記名すること」と書いてありますよね。だから、1,000人を対象とした市民の多くは記名をすることに対して改善してほしいというのを出しているということでいいんですよね、分かりました。

その次、7ページの市民アンケート、令和5年度にやられている部分があるかと思うんですけれども、これは目的のためにはやむを得ないという意見が多数かと思うんですけれども、この目的というのは具体的にいうとどういう目的を書いてアンケートを取ったのか、そこも詳しい話をお願ひします。

環境課長 この設問なんですが、いきなりこのものを聞いても市民の方は分からないだろうということで、ここに関しては設問に注釈が入ってございます。それなんですけれども、その目的なんですが、各個人が責任を持ってごみを排出することによりごみの分別の徹底や危険物混入の防止、個人ごみの排出袋の制限、ごみステーションの適正利用が目的とされておりますという米印で、この設問に関してはあらかじめ注釈が入っております。それをアンケートをする方が読まれての回答になりますんで、大概というか、多くの方がこうであればやむを得ないというような判断をしていただいているのかなとも取れるような部分ではございます。

桑澤委員 そうすると、今回変えようという話の流れというのは、個人情報保護とかプライバシーの問題が出てきているかと思うんですけれども、令和5年度に行ったアンケートの中にその、要は目的の中にそういう項目は入れて聞いているわけじゃないということですね。だからこそ、これぐらい大きな数の人たちがやむを得ないというふうに回答したと思うんです。今回の趣旨に沿った形でもう一回アンケートを取ったときに、このような回答がまた同じように出てくるかというと、その趣旨を理解した上でアンケートを答えてもらった場合ちゃんとやったほうがいいんじゃないかなと思うんですけれども、

その辺はどうなんですか。

環境課長 また今年度の1月の市民アンケートにも入れてはどうかというようなご提案というふうな。

桑澤委員 要は、今回変える、要は無記名にしたいという部分というのは世の中の時代の、例えばプライバシーを守らなきやいけないとか、個人情報、犯罪を防がなきやいけないという流れの中で、無記名という人たちが結構増えてきたというのが実情として、全国的にもあると思うんです。そういうところも踏まえて、そういう状況があるから無記名に今していくんですよと、その部分も含めて、目的の中でアンケートに入れておかないと、多分今回の話とはまた別の趣旨でこの目的って考えて答えた方が多いんじゃないですか、令和5年度の時点では。

環境課長 まず、令和5年度のこの結果を入れたというのは、考えに偏りがないというか、記名任意のほうの意見ばかりではなかったというような趣旨も含めて5年度にやったアンケートを入れたというような経緯がございます。先ほど言ったまち・カフェとか、そういった場所で昨年取ったものについては、不特定多数の人にやっていただいたものについては、やっぱり可燃ごみ袋については、記名についてはやっぱり抵抗があるという方が多かったというので、そちらの結果とも併せて、要は併記したような今資料の提示等させていただいておりました。

以上です。

市民生活部長 すみません、今のアンケートについては、現在のところ執行部のほうで実施する計画はないというのが現状でございます。これについて、様々な議論、私どもも今後する必要があると思いますが、アンケートの結果から方向性を生み出すというようなことも一つ、市民の意見として大事な一つの状況を把握するには一番いい方法だと私も考えておりますが、今回につきましては、あくまでもごみの減量化を図ることを踏まえて考えた中で、実際に来年の4月からプラスチックごみの分別をも始まる中で、袋も一新しながら、市民へ周知をしながら、また30年間ご協力いただいた記名について、やはりもう浸透したということを判断した中でやっていきたいかなというようなことを考えながら今進めている段階なので、もう一度、ほかのアンケートというのはちょっと今のところは考えておりません。

桑澤委員 それであれば、本当は取ってもらえると一番分かるのかなと思うんですけども、ただ、基本的にマナーの問題だと僕も思っていて、正直現行でもごみの出し方が悪い人はいるわけなんです。だから、これが無記名になったからといって変わるかというと、そうは僕は思っていないくて、マナーの問題で、悪い人はずっと悪いと思うんです。現実、無記名にしたからじゃほかのステーションを持っていくかというと、今現行でも全然違う人の名前を書いて出てくる人もいるわけです。

ですから、ほかの地区から、僕らの班でもないような名前の人が僕の隣の、事務所の横

に管理しているごみステーションに捨ててくるわけです。結局、それって名前があろうがなかろうが捨てるわけです。だから、結局あまりそこは、ほかのステーションに持っていく人が増えるかというと、現実的に、今まで捨てていた人は同じくやるかもしれませんけれども、新しくやるかというと、僕は現実的ではないと思うので、そこを心配する必要はないのかなというのが率直な感想ではあります。それは意見なんで、以上になります。

委員長 ほかありますか。

木野委員 ごみに関しては、やっぱり無記名だと結構、どこの自治体とは言えませんけれども、結構やっぱり捨て方が雑だというのはよく聞きます。私も那珂市に来る前は水戸市にいましたけれども、結構やっぱり、名前を書かないで、出し方が結構雑だったです。ただ、それで急に水戸市なんかもここ数年前に全部分別するようになって、逆にやっぱり高齢者の方がすごく出しにくくなつたというのが現状で、かなり細かく出しているんです。那珂市も、それまず、やる場合には相当周知徹底してやらないとそういうことが起きてくるんじゃないかというのは感じております。

また、結構ここに、7ページに書いてありますけれども、無記名のごみってみんな市役所にわざわざ電話して取りに来てくださいって言わなくて、自分たちで名前書いて出す方が多いので、これ以上に多分もっとあると思うんです。その辺なんかも、多分自治会のほうというよりも、自分たちはやっぱり自分のごみ出すところを管理していますから、管理している人たちが結構大変な思いでやっているという部分はあります。問題なのは、分別されていなくて置き去りになつたごみをちゃんと市のほうで回収してくれるのかどうかというのをすごく懸念しております。結局、管理している人たちがそのまま置き去りにされると、生ごみなんかが入つてると、こういう暑い時期ですから相当やっぱり臭いがしますし、結構、今ネットをかけていますけれども、ネットをかけていてもやっぱり被害って結構多くて。また、管理している人たちも本当に、皆さん毎回毎回、週2回ありますから、苦労されているという部分があると思うんです。ですから、そういった部分の細かい部分をしっかりと考えていただきて、ごみの出し方とか、また袋の名前の書き方とか、再度検討していただきたいというのが本音であります。

ただ、今回袋の色を変えるということで、多少は不法投棄が変わってくると思うんです。那珂市の場合には、現在今常陸大宮市と分けてやっていますので結構、極端な話、那珂市のほうに持ってくる方が多いというのが現状で、その辺も注視しなくちゃいけないかなというはあるんですけども。ただ、袋の色が変わることによって随分変わるのかなとは思っていますが、透明な袋に関しては、これ全部市販の袋を使うわけですね。そうなると、やっぱり逆にいろんなものを入れて持ってくる可能性もありますから、そういう点をどういうふうにするのかというのは市のほうでは考えていますか。

環境課長補佐 今おっしゃっていただきました透明の袋ということに関しては、令和8年

4月から開始されますプラ容器包装の分別収集の話だと思うんですけども、基本的に分別が適正にできていれば収集はされるというところになります。もちろん、透明な袋の中に、例えば生ごみが入っているですとか、その他金属物が入っている、要は分別ができないないものに関しては、今までどおり残していき警告シールを貼っていくというような対応になります。そこにおきまして、管理されている方から市ほうにお問合せいただければ、市ほうにおいて対応させていただくというところに関しましては、今までどおりの流れになるかというふうに考えております。

以上です。

木野委員 ただ、それ出している方は周知されていないと思うんです。市ほうで回収してくれるというのは、周知方法というのはどういうふうに考えているのか。

市民生活部長 ありがとうございます。今の周知については、限りがある周知の、那珂市の、私どものやり方の中で、回覧板を使ったり、SNSを使ったりという形になると思いまが、収集業者からの情報提供も今後考えていくば、市民の手を煩わさなくとも収集できるような体制ができればなというのは、私ども今後考えていかなくてはならないと考えております。

木野委員 ただ、回収される業者の方ってやっぱりそこは割り切っているので、もうシールを貼って終わりという部分も結構あるんです。自分たちも結構ありますけれども、そういうときにはもう中を確認できないので、そこはやっぱり自分たちの名前を書いて出すしかないという部分がありますから、その業者の方にもしっかりと徹底していただいて、こういう場合にはこうなりますというのをやっていただかないと、その辺が今までと変わらない部分が出てくるのが一番心配なので、その辺はしっかりと把握していただきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

以上です。

委員長 ほかありますか。

副委員長 記名を任意化したときの対応ということでちょっと伺いたい点、一応2ページの中にいろいろ、警告を行っても改善されない場合ということでの監視カメラの設置を考えているようですが、監視カメラってまず幾らぐらいの監視カメラをつけるのかとか、莫大な機器をステーションのところに、数もあると思うんで、設置すると。できればそういうものは考えないで、本当に啓発で済ませるように、できるだけそういう運動を小まめにしてやっていただければと思うんですけども、その辺についてお伺いします。

環境課長 まず、監視カメラなんですが、今現状でも私ども環境課のほうで何台か保有しております。委員がちょっとお考えのものがあれなんですが、いわゆるトレイルカメラというか、動物のアニマルカメラなんて言われるもので、動きがあった際に動画ないし静止画を撮るようなものをうちのほうで何台か保有しております。これ保有に至っていると

いうのは、令和4年度あたりからゲリラ投棄とか、そういう話が出てまいりまして、そういう現場、頻繁にやられる現場を撮影する目的で購入したという経緯がございます。

委員ご心配の、今度無記名になって集積所にやられた場合の対応に書いてある部分のお話かとは思うんですが、監視カメラの設置なんですけれども、これいろいろその前段として我々ができることをやって、それでもなおかつひどいような状況が改善されないときには、ご近所であったりとか利用者の方の同意を得た上で、その場所が撮影できるところに常時ずっと置くわけではなくて、一時的に、抑止効果も含めてそのカメラを設置したいというふうな考えでございます。もし、仮にそのカメラに明らかに不法投棄をしているなとか、ごみの分別がされていない、近所じゃない方がとかというようなことが確認できれば、その際には関係機関、警察であったりとか、そういったところにご相談しながら対応していきたいというふうには今現在として考えております。

以上です。

副委員長 できれば、悪質な場合、そういう場合は仕方ないですけれども、それ以外の場合にはきちんと収集してくれるということなんですから、やはり、まず大事なのは啓発活動を小まめにして皆さんに知っていただく、そちらを先にどんどん力を入れていただければと私は思いますので、そこをよろしくお願ひします。カメラは、幾ら設置してもやる人はどこにカメラをかけたって何したってやっていきますから、そういうものじゃなくて、もう認識をきちんと持つていただくように啓発運動は細かくやっていただければと思います。よろしくお願ひします。

萩谷委員 君嶋委員からありましたけれども、監視カメラ、これ私もそんなに用意するとか、準備すると今話がありましたけれども、許可する。やっぱり啓発しながら、こういう監視カメラなんか使わないような体制づくりが一番だと思うんです。例えば、何か所もあるんですよね、収集所が。ですから、監視カメラを使わないような、君嶋委員が言ったように、啓発をして、本当に正しいごみを排出してもらうということで努力していただければと思います。

以上です。

委員長 ほかござりますか。

(なし)

委員長 なければ、これで質疑を終結いたします。

今回説明いただいた報告は、委員会で改めて協議をしていきたいと思います。本日はありがとうございました。

執行部は退席願います。

続いて、今後の進め方についてですが、何かご提案ございますか。

桑澤委員 先ほど、質問の中でもう一回市民のアンケートは取らないとおっしゃったんで、できれば、それであれば語ろう会で我々が積極的に市民の声を聴く機会を設けられるよう

な場があればいいかなと思いますので、対象をどこにするかはちょっとこれから検討いただくことかと思いますけれども、ちょっとそれを希望させていただきます。

委員長 ありがとうございました。

渡邊委員 そのちょっとやり方の提案なんですけれども、方法として市内の小中学校、公立でもいいんですけども、小中学校、幼稚園、保育所の保護者に向けてチラシでまず配付をして、そこにQRコードか何かを印刷して、ネット環境を使ってアンケートを収集するとか、そういう方法もありだと思いますので、ぜひそれもちょっと一つ検討していただければなと思います。

委員長 それは非常にいいことだと思います。幼稚園等も入れもいいのかもしれませんね。だから、中、小、幼というところのアンケートを取っていくと。執行部のほうでやらないというんであれば、我々一応委員会として付託されている以上、我々のほうでちょっとアンケートを取って、広く取ればやはりどういうふうな、先ほど桑澤委員もおっしゃったように、内容をきちんと取るような、そういうアンケートを取っていきたいと思います。よろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ声あり）

委員長 内容などは後でラインワークスでお送りいたします。

続きまして、あと議員と語ろう会の相手、どういうところを、ごみ袋を含めて、この間の女性消防団のほうでもごみ袋のほうの意見等々も聞いてまいりました。また今回もそういうところの語ろう会の先でごみ袋の件も聞きながら、そういう語ろう会を各所でやっていきたいと思いますが、どういうふうな場所でやりたいかというご意見等があれば。

桑澤委員 できればごみをよく出している主婦層の方にご意見をぜひ聞いてみたいなとは思うんですけども、その主婦層をどこで選ぶかというのは非常に難しいのかなと思うんですけども、皆さん、もしご意見があれば、そういった対象の方でまとまって話が聞けるような先があればいいかなと思います。

委員長 例えば、何かワークショップをやっているとか、お習い事とかやっているような、あとはそういう集まっている方、主婦ばかりでもなくて、女性の目線からとか、一応、そういう家庭の中をやっていらっしゃる方が集まるような、ここで今案を出せといつてもなかなか難しいでしょうから、持ち帰って、それは宿題といたしますので、気がついたことがあればラインワークスのほうに投げておいていただければと思います。あとは、事務局と相談しながらやっていきますので。

それと、アンケートをもし取る場合の内容ですけれども、向こうから意見を書いてもらうというよりも、黒か白かの非常に分かりやすいような状況でアンケートを取りたいと思います。これどういう意味なんだろうというんじゃなくて、非常に、もう一発で見て、これどっちかなということの意見がすぐ拾えるような、そういうアンケート調査をしていきたいと思います。そのほうが集計のほうも容易だと思いますので、皆様も引き続き

ご協力よろしくお願ひ申し上げます。

本日の議題は全て終了いたしました。

以上で、総務生活常任委員会を閉会いたします。長時間にわたりお疲れ様さまでした。

閉会（午後0時43分）

令和7年11月12日

那珂市議会 総務生活常任委員会委員長 小池 正夫